

**中海・宍道湖
ラムサール条約登録20周年**

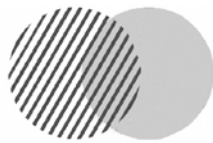
中海・宍道湖がラムサール条約登録湿地に平成17年11月8日に登録されてから、今年で20年となります。圏域市長会では、島根県および鳥取県と協力してラムサール条約に沿った、保全再生、賢明な利用、交流学习を官民一体となつて進めてきました。節目となる今年度は、次の取り組みを予定しています。

■宍道湖・中海一斉清掃

期日 6月8日(日)

主会場 米子市

主催 島根県、鳥取県、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、中海・宍道湖・大山圏域市長会、宍道湖水環境改善協議会



だんだんサミット
中海・宍道湖・大山圏域市長会

問い合わせ 中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局
☎0852-55-5056

■20周年記念行事（内容未定）

期日 11月16日(日)

主会場 松江テルサ

主催 島根県・鳥取県

■圏域市長会事業

圏域の豊かな自然を活用し、自然環境やSDGsについて、子どもたちが現地で学習する「子ども探検スクール」を今年も予定しています。また、年間を通じて圏域各市での20周年パネル展示や啓発グッズの配布を行います。

●ラムサール条約とは

- ・湿地の保全と賢明な利用を進めることを目的とした条約です。
- ・平成17年11月8日、アフリカのウガンダで第9回ラムサール条約締約国会議が開催され、中海と宍道湖は、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に加えられました。



＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える 71

「人権の花」運動
～思いやりの心を持ち、
すべての命を大切に～

「人権の花」運動は、法務省と全国人権擁護委員連合会が、人権思想の普及・高揚を図るため、主に小学生を対象にして実施している啓発活動です。

学校全体で協力して花を育てることで、命の尊さを実感するとともに、人権尊重の精神や豊かな情操を育んでいくことが目的です。

また、「人権の花」運動を題材に絵を描くことにより、生命や人権を大切にする心をより一層醸成していきます。入賞作品を人権フェスティバル「つなげて未来や」の会場や市役所安来庁舎内に展示して、多くの人に見てもらうことで、市民の皆さんの人権に対する関心をさらに高めていきたいと考えています。

市内小学校が順番に2年間ずつ担当し、昨年度に引き続き次の5校が取り組みます。



◀みんなで協力して大切に育てていきます
(安田小学校)

暑さの中での世話は大変ですが、力を合わせて花を育てることで、子どもたちに優しさやたくましさがつくことを願っています。

「人権の花」運動実施校

▷島田小学校 ▷宇賀荘小学校
▷荒島小学校 ▷布部小学校 ▷安田小学校

問い合わせ 人権施策推進課 ☎23-3095

◆6月の「特設人権相談所」

開設日時 6月2日(月)9時30分～12時

場所 安来中央交流センター（第3会議室）
広瀬社会福祉センター（視聴覚室）
伯太中央交流センター（研修室）

